

工事請負契約書

発注者

請負者 株式会社辻本工務店

(工事名)

の施工について、次の条項と添付の工事請負契約約款、設計図（別添）、見積内訳書
1冊にもとずいて、工事請負契約を結ぶ。

1. 工事場所

2. 工期
着手 令和 年 月 日
契約の日から 日以内
完成 令和 年 月 日
着手の日から 日以内

3. 引渡の時期 完成の日から 7 日以内

4. 請負代金の額
金 円也 (改築工事¥ 増築工事¥)
うち 工事価格 金 円也
取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 円也

(注) 請負代金額は、工事価格に、取引に係る消費税及び地方消費税の額を加えた額。

5. 請負代金の支払
前払 契約成立の時 金 円也
部分払 増築部上棟時 金 円也
部分払 金 円也
完成引渡の時に 金 円也

6. (1) 部分使用の有無 (有 ・ 無)
(2) 部分引渡の有無 (有 ・ 無)
(3) 瑕疵担保責任の履行に関して講ずべき保証保険契約の締結その他の措置に関する定めの有無
(有 ・ 無) (有の場合は添付別紙の通りとする)
(4) 種類又は品質に関して契約の内容に適合しない場合におけるその不適合を担保すべき責任の履行に関して
講ずべき保証保険契約の締結その他の措置に関する定めの有無 (有 ・ 無)

7. 解体工事に要する費用等

この工事が、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104号)第9条第1項に規定する対象建設工事に該当する場合、同法第13条第1項の主務省令で定める事項については、添付別紙のとおりとする。

8. その他

この契約書の証として本書2通を作り、当事者及び保証人が記名押印して、当事者がそれぞれ1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者

同保証人

神奈川県横浜市栄区小菅ヶ谷二丁目8番66号

請負者 株式会社辻本工務店 代表取締役 辻本 光則

同保証人

上記工事に関し、発注者との間の契約にもとずいて発注者から監理業務(建築士法第2条第7項及び同法第18条第3項で定める工事監理を含む。)を委託されていることを証するためここに記名押印する。

注) 建築士法第2条第7項については、平成18年12月改正の建築士法(平成18年法律114号)の
施工日以前は建築士法第2条第9号とする。約款においても同様とする。

監理者

工事請負契約書用紙改定

平成元年2月、平成9年4月、平成9年9月、平成14年5月、

平成19年5月、平成20年11月、平成21年5月

平成23年5月、平成28年3月、令和2年4月 (民間(七会)連合協定用紙)